

第三期

南部町行政改革大綱

南部町

平成26年4月

目次

I 行政改革の必要性	
1. これまでの行政改革の取り組み	… 1
2. 行政改革大綱の位置づけ	… 1
3. 新しい行政改革の観点	… 2
4. 東日本大震災を受けて	… 2
II 基本方針	
1. 第三期行政改革大綱の目標	… 3
2. 目標達成のための基本方針	… 3
3. 行政改革の推進期間	… 3
III 行政改革の重点項目	
1. 効率的・効果的な財政運営と政策づくり	… 4
(1) 経営的視点による事業運営	
(2) 事務事業の見直し	
(3) 公共施設の効率的・効果的活用の促進	
(4) 歳入の確保と増加策	
2. 資源・人材等の地域力を活かしたまちづくり	… 5
(1) 情報の集約と情報公開の推進	
(2) 協働によるまちづくりの推進	
3. 住民との連携による災害に強いまちづくり	… 7
(1) 組織の危機管理体制の強化	
(2) 地域の防災力の向上	
4. 効果的な行政運営に向けた職員の意識改革と能力向上	… 7
(1) 組織・機構の見直し	
(2) 職員の能力向上及び組織全体の能力向上	
(3) 人事評価制度の再検討及び実施	
IV 行政改革の推進体制（第三期）	… 9
<hr/>	
《資料編》	
1 人口の推移	… 10
(1) 人口推移グラフ	
(2) 65歳以上人口の推移	
(3) 出生数の推移	
(4) 将来の人口推計	
2 財政状況の推移	… 12
(1) 平成24年度決算に係る健全化判断比率・資金不足比率	
(2) 9ヵ年度決算推移	

I 行政改革の必要性

1. これまでの行政改革の取り組み

本町では、平成18年に第一期南部町行政改革大綱を策定し、財政力・職員力・住民力の向上を「行政改革への3つの視点」として、指定管理者制度の導入などの業務のアウトソーシングによる業務の見直し、職員定数の削減などによる人件費の抑制、職員人事評価、地域振興区制度の導入などを実施し、財政の健全化と良質な行政サービスの提供を目標とした行政改革の取り組みを進め、また、平成22年に策定した第二期行政改革大綱では、第一期において推進してきた財政圧縮、人員削減、民間委託などの改革に加え、行政運営の仕組みの構造的な改革を一層推進することで、総合計画及び町長マニフェストに掲げられた政策をより効果のあるものとし、南部町を持続的に発展させ、安心して暮らせるまちづくりを目指して取り組みを進めてきました。

この結果、財政面において健全化を示す健全化判断比率（※1）及び資金不足比率（※2）について、平成23年度及び平成24年度ともに健全基準であり、厳しい財政状況にありながら、健全な財政運営を実施することができました。また、平成19年度から進めています「地域振興協議会を核とした住民参加のまちづくり」も着実にその成果を上げています。

しかしながら、本町を取り巻く様々な環境の変化に適切に対応していくためには、今後も引き続き積極的な行政改革の推進を図る必要があります。

※1 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する地方公共団体の財政状況を示す比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担率の総称。各比率が一定値を超えると早期健全化団体又は財政再建団体に指定される。

※2 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する地方公営企業の財政状況を示す比率。各公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率であり、これが生じた場合には資金不足の早期解消を図る必要があり、20%を超えると経営健全化団体に指定される。

2. 行政改革大綱の位置づけ

本大綱を行政改革を進めるための基本指針として位置付け、大綱及び実施計画に従い施策・制度・業務運営などについての改革を実施することで、「総合計画」及び「町長マニフェスト」に掲げられた町政の基本理念や政策目標を最も効率的かつ効果的に達成することを目指します。また併せて、これまで行政に不足していた部分・新たに生じる課題に対して機敏に対応できる組織づくりを目指します。

3. 新しい行政改革の観点

本格的な少子高齢化・人口減少社会の到来、高度情報化等による社会情勢の著しい変化に加え、地方分権改革の推進に係る道州制導入の動き、税収の落ち込みによる厳しい財政状況等、地方自治体を取り巻く環境は大きく変貌を遂げています。

これら環境の変化に伴って、現在の地方自治体が抱える行政課題は、これまで主体的には関与していなかった産業政策分野、労働政策分野、エネルギー政策分野等にまで及んで来ており、また、近年では新たに局地的ゲリラ豪雨に関する対策、鳥インフルエンザ、口蹄疫に関する対策等が必要になるなど、より広範・高度化して来ました。

更に、地方分権改革による基礎自治体への権限移譲、義務付け・枠付けの見直し、条例制定権の拡大等によって自主性・自立性が高まり、より高度な政策立案能力が求められています。何より、道州制導入の動きは、地方自治体への影響を考え、変革に対応できる組織力を培っておく必要があります。

このような状況の中、旧態依然の組織体制、職務に対する取り組み意識では将来にわたって希望の持てる町づくりを進めていくことが出来ません。今後も南部町を持続的に発展させるためには、住民との一層の連携・協働の視点の下、新たな課題に積極的にチャレンジする組織づくり・機敏に対処できる組織づくりが必要です。また、行政運営の仕組みや職員の意識改革に積極的に取り組み、実態に応じた行政運営スタイルへの転換が必要です。

4. 東日本大震災を受けて

平成23年3月11日、宮城県沖を震源とする国内観測史上最大となる巨大地震が発生しました。

この地震の大津波による被害に加え、各地で地盤沈下や液状化現象等の被害が発生しました。また、福島県内の原子力発電所の被災により、大量の放射性物質の放出を伴う重大な事故も発生し、自然環境や健康問題に対して国内に不安が広がり、本町でも防災への関心が高まっています。特に、本町は島根原子力発電所から約37km（法勝寺庁舎）の位置にあり、原子力発電所の事故等が発生した場合には、少なからぬ影響があると考えられます。

また、近い将来に発生が懸念されている東南海地震についても、発生した場合同様に、本町への影響も考えられることから、今後は新しい取り組み、備えが必要になって来ます。

本大綱では、事務事業の改革等これまで継続的に進められてきた項目に、『住民との連携による災害に強いまちづくり』を新たに加えた上で、災害時における組織力・住民力を高めるための行政改革を進める必要があると考えます。

Ⅱ 基本方針

1. 第三期行政改革大綱の目標

第三期行政改革大綱では、第二期の成果と反省の上に立ち、より質の高い行政サービスの提供を目指します。

また、単に庁内の改革にとどまらず、住民参画をより一層進めるとともに自立した行政経営の実現に向け、積極的に改革に取り組んでいきます。

さらに、東日本大震災後、高まる防災意識を踏まえ、災害に強いまちづくりを実現し、南部町を持続的に発展させ、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めることを目標とします。

< 目 標 >

持続的に発展し、安全で安心して暮らせるまちづくり

2. 目標達成のための基本方針

次の4つの基本方針に沿って取り組みます。

基本 方針	(1) 効率的・効果的な財政運営と政策づくり
	(2) 資源・人材等の地域力を活かしたまちづくり
	(3) 住民との連携による災害に強いまちづくり
	(4) 効果的な行政運営に向けた職員の意識改革と能力向上

3. 行政改革の推進期間

平成26年4月1日から平成29年3月31日までとします。

Ⅲ 行政改革の重点項目

本大綱では、目標達成の基本方針に沿って、次の点に取り組んでいきます。

1. 効率的・効果的な財政運営と政策づくり

南部町の財政は、これまでの行政改革の取り組みの結果、現在のところ健全に運営されているものの、平成27年度からの段階的な交付税の削減、地方経済の疲弊、少子高齢化、人口減少等に伴った税収等の減少により、依然厳しい状況が続くものと考えられます。

現在、行政機関は、その運営も経営的視点を取り入れた合理性や利便性が求められるようになってきていることから、限られた財源の中で、行政を効率的・効果的に運営するために、行政マネジメント改革を図ります。

(具体的な方策)

(1) 経営的視点による事業運営

各事業について、これまでの事務事業評価に加え、「施策」の観点からの評価を加えることで、効率的・効果的な事業運営が可能な体制を整備します。

〈取り組み項目〉

- ・ 少子高齢化・人口減少社会に対する積極的な対策
- ・ 行政マネジメントシステムの構築
- ・ 中長期的な財政見通しに立った、抜本的な歳出削減、歳入に見合った財政構造への転換
- ・ 人口減少社会に備えた企業会計の健全な運営
- ・ 手数料等税外収入の見直し

(2) 事務事業の見直し

行政が実施するか民間が実施するかの検証を行い、評価の低い事業については廃止又は見直しを行うとともに、民間による運営が望ましい事業は積極的に民間を活用し、限られた財源と人員を有効に活用することとします。

〈取り組み項目〉

- ・ 事業評価による事業の統廃合と積極的な民間活用の検討

(3) 公共施設の効率的・効果的活用の促進

公共施設の運営に民間のノウハウを活用することで、より効率的な運営促進を目指すとともに、改めて施設の改廃の検討を進め、より効率的・効果的に施策の目的達成に努めます。

《取り組み項目》

- ・ 指定管理制度の活用、施設の改廃等の検討
- ・ 受益者負担の原則による施設使用料の見直し

(4) 歳入の確保と増加策

恵まれた自然環境、地域の知恵を活用し、住民全体の所得向上を目指した施策を実施するとともに、定住政策の強化により町の収入の増加を図ります。あわせて、町税や保険料などの収入について、徴収と滞納整理を徹底して実施し、収入の確保に努めます。また、定住につながる安全で安心して暮らせる町づくりのためのインフラ整備を進めるため、国・県の補助金や合併特例債の活用し、健全な財政運営に取り組みます。

《取り組み項目》

- ・ 地域特性を活かした住民の所得向上のための施策の実施
- ・ 滞納対策の推進
- ・ インフラ整備に対する財源確保の取り組み（国、県等補助金、合併特例債の活用）

2. 資源・人材等の地域力を活かしたまちづくり

南部町が持続的に発展していくためには、住民とより良い関係を築き、互いにパートナーシップを取りながら、連携して事業を進めていくことが何より重要です。

行政が持っている情報を住民に積極的に公開し、行政に対する理解を深めながらサービスを提供し、行政運営に住民の意見を反映した協働・連携のまちづくり、住民・各種団体等の知恵と能力を結集した町づくりを進めます。

(具体的な方策)

(1) 情報の集約と情報公開の推進

条例や計画した政策に対する意見や情報を広く募集し、寄せられた意見を考慮して政策の決定を行うことを基本とする体制を確立します。

また、あらゆる情報伝達手段を活用し、情報発信の強化に努めるとともに、行政の透明性を図るため、情報公開の推進を図ります。町の財政状況については、特に積極的に住民に公開することで、住民の理解を得ながら、どのサービスをどの程度提供するのかなどを共に考えていくことを目指します。

《取り組み項目》

- ・ パブリックコメントの推進
- ・ 広報誌、ホームページ、なんぶ SAN チャンネル、報道機関等を活用した情報発信能力の向上
- ・ 情報公開の推進
- ・ 町の財政状況の公開と共有

(2) 協働によるまちづくりの推進

地域力・住民力を活かし、ともにまちづくりを進めることがより一層大切になってきます。そのためには行政の役割を認識した上で、職員の能力向上を図り、常に住民との連携を意識しながら業務を進め、的確に住民・各種団体等と連携が図れるよう取り組むことが必要です。

引き続き地域振興協議会を核とした住民参画を進め、町の持続的な発展に向け、定住人口の増加、団体等の育成、住民力の育成、インフラ整備などの地域の特性を活かした施策を住民と一緒に取り組む体制づくりの推進に努めます。

《取り組み項目》

- ・ 地域振興協議会との一層の連携、法人化支援
- ・ 定住施策の強化
- ・ 各種委員、団体の育成と連携強化、見直しの検討
- ・ 住民の力が発揮される活躍の場の提供
- ・ 地域特性を活かした施策の推進

3. 住民との連携による災害に強いまちづくり

国内では「東日本大震災」をはじめ、各地で自然災害が多発しています。本町においても平成12年には鳥取西部地震を経験し、また、平成23年には大型台風により町内全域に避難勧告を発令するなど、自然災害による被害が発生しています。また、東南海地震、島根原発事故など発生した場合に本町に影響を及ぼすおそれが考えられる災害についても事前の準備が必要です。

今後の有事に備え、組織の危機管理能力向上、地域の防災力向上を図り、住民と連携して災害に強いまちづくりが急務であると考えます。

(具体的な方策)

(1) 組織の危機管理体制の強化

住民の生命と財産を守ることは、行政の最も基本的な使命であると言えます。台風や豪雨などによる災害への対策を始め、直面する様々な危機に対して適切かつ迅速に対応できる組織づくりを進めます。

《取り組み項目》

- ・ 危機管理意識・能力の向上
- ・ 防災監の設置による組織力強化
- ・ 通信機器・備蓄品等の整備

(2) 地域の防災力の向上

災害が発生した場合、現場での適切な初期活動が被害の軽減につながります。そのためには、様々な主体による「自助」「共助」の取り組みを進める必要があります。住民等の自発的な活動につながるよう、啓発・支援強化に努めます。

《取り組み項目》

- ・ 地域防災に係る住民意識の向上
- ・ 自主防災組織充実・強化

4. 効果的な行政運営に向けた職員の意識改革と能力向上

地域分権時代において地方自治体に期待される「明確なビジョンに基づく」「成果指向の」「効率的な」行政運営スタイルを構築するためには、柔軟な行政組織の構築と職員の意識改革、能力向上が必要です。さらに職員の一人ひとりのモチベーションを高めることで、「やる気が出る」「知恵が出る」「成果が出る」という良い循環を作り、現状より一步上に挑戦していく、挑戦意識の向上が必要です。住民にわかりやすくスリムな組織づくり、職員一人ひと

りが職務に対する意識改革を行い、かつ、能力向上を図るための取り組みをより積極的に実施します。

(具体的な方策)

(1) 組織・機構の見直し

新たに生じる行政課題や、多様化・高度化する住民ニーズに的確に応えられるよう、簡素で機動的な組織機構への再編を図るとともに、引き続き職員定数の適正化に努めながら、どの職員であっても業務に対して住民の満足に応えることが出来るよう一定水準の対応ができるよう業務の共有化の充実に努めます。

《取り組み項目》

- ・ 課・室の再編
- ・ 業務の共有化
- ・ 職員向け出前講座の実施
- ・ 職場環境改革の推進

(2) 職員の能力向上及び組織全体の能力向上

職員が業務を、効率的、効果的に実施するために、その業務に関する知識、能力の向上を図るための基礎研修や各役職、年齢層に応じた研修の受講、職員自らが職務に関する知識等を習得するための各種講座の提供、支援を行い、職員個々の能力の向上を図ります。

また、各職務の級に応じた能力習得目標を明確にし、目標に到達するような人材育成を実施することで、組織全体の能力の向上を目指します。

《取り組み項目》

- ・ 職員研修の充実強化
- ・ 南部町人材育成基本方針の見直し

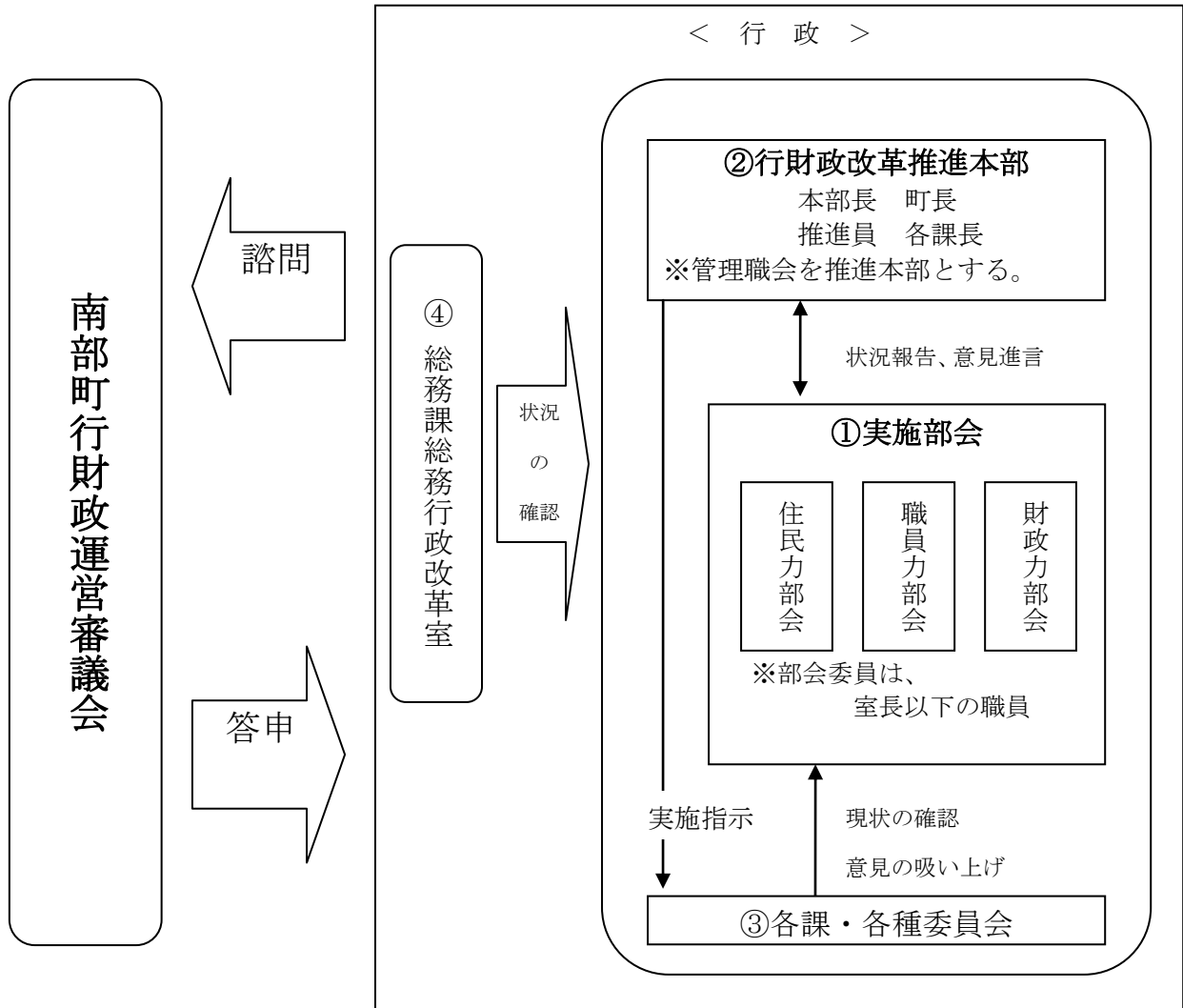
(3) 人事評価制度の再検討及び実施

業務の成果とその姿勢が適正に評価され、それに見合う適切な処遇などを検討し、職員の意欲やチャレンジ精神を引き出す公平公正で透明性と納得性のある人事評価制度となるよう再検討します。

《取り組み項目》

- ・ 人事評価制度の検証と見直し

IV 行政改革の推進体制（第三期）



- | | |
|-------------|------------------------|
| ①実施部会 | 大綱に沿った実施計画を策定 |
| ②行財政改革推進本部 | 計画を決定し、各課職（全職員）に実施を指示 |
| ③各課（全職員） | 指示に従い、実施計画を推進 |
| ④総務課（総務行革室） | 推進状況を定期的にチェック⇒実施部会で再検討 |

①～④をPDCAサイクルとして実施し、行政改革を推進する。

<第二期における体制からの変更点>

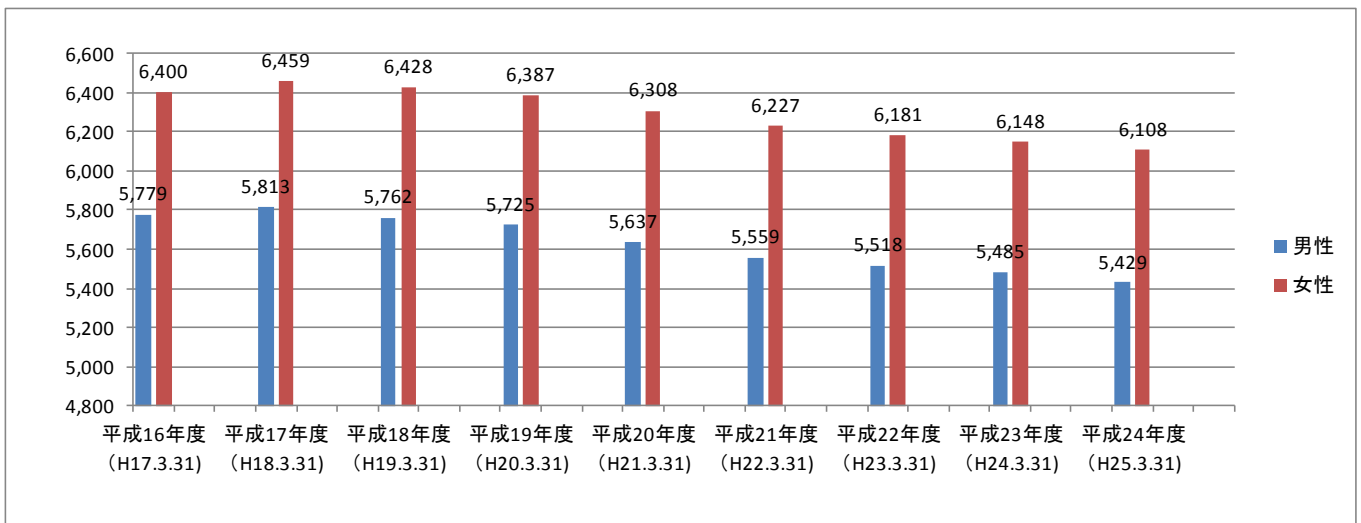
- 実施部会を「住民力部会」「職員力部会」の2部会から、「財政力部会」を追加（復活）し、3部会で検討することとします。

1 人口の推移

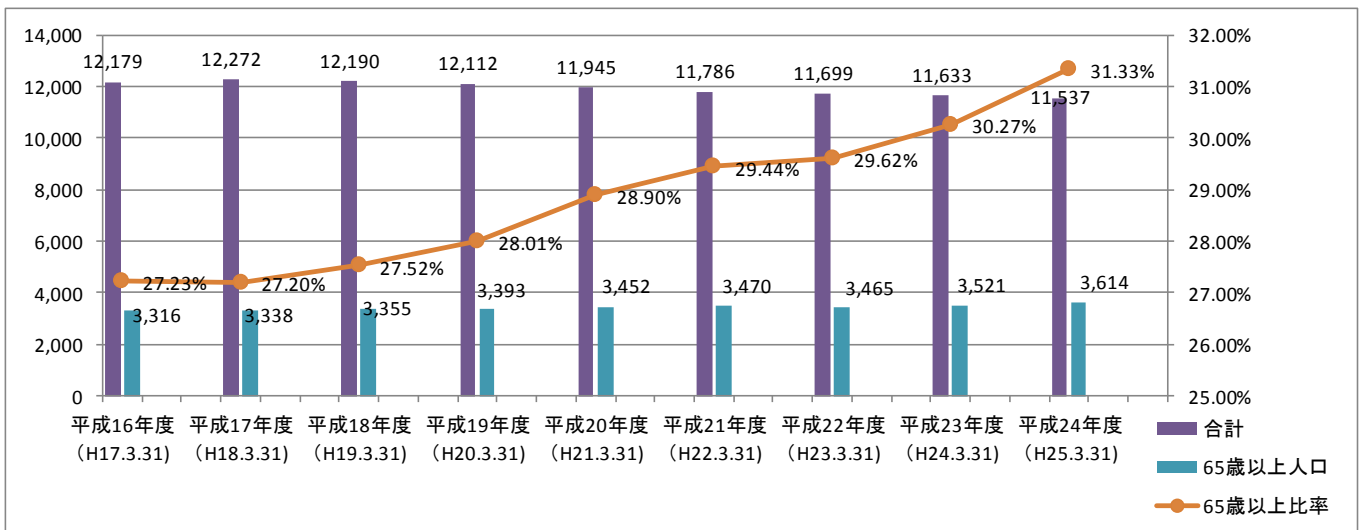
(単位:人)

	平成16年度 (H17.3.31)	平成17年度 (H18.3.31)	平成18年度 (H19.3.31)	平成19年度 (H20.3.31)	平成20年度 (H21.3.31)	平成21年度 (H22.3.31)	平成22年度 (H23.3.31)	平成23年度 (H24.3.31)	平成24年度 (H25.3.31)
男性	5,779	5,813	5,762	5,725	5,637	5,559	5,518	5,485	5,429
女性	6,400	6,459	6,428	6,387	6,308	6,227	6,181	6,148	6,108
合計	12,179	12,272	12,190	12,112	11,945	11,786	11,699	11,633	11,537
65歳以上人口	3,316	3,338	3,355	3,393	3,452	3,470	3,465	3,521	3,614
65歳以上比率	27.23%	27.20%	27.52%	28.01%	28.90%	29.44%	29.62%	30.27%	31.33%

(1)人口推移グラフ

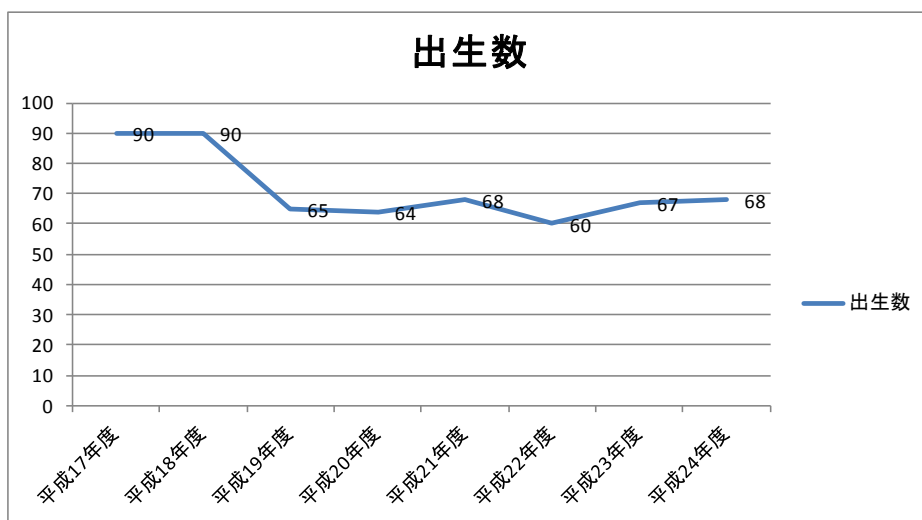


(2)65歳以上人口の推移



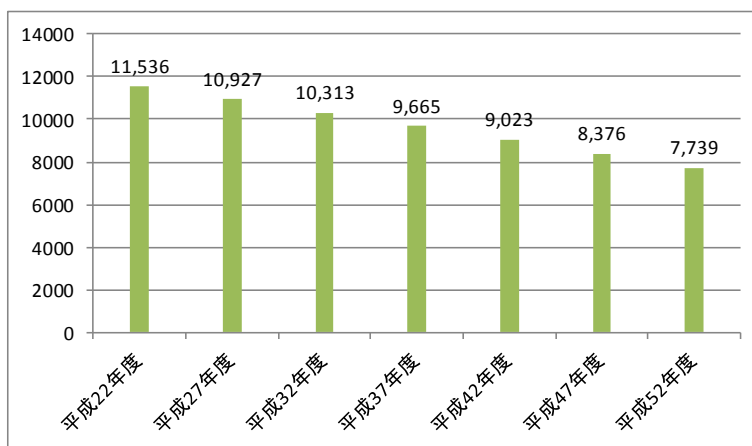
(3)出生数の推移

年度	出生数
平成17年度	90
平成18年度	90
平成19年度	65
平成20年度	64
平成21年度	68
平成22年度	60
平成23年度	67
平成24年度	68



(4) 将来の人口推計(国立社会保障・人口問題研究所 試算)

年度	人口推計(人)		
	総計	男	女
平成22年度	11,536	5,407	6,129
平成27年度	10,927	5,106	5,821
平成32年度	10,313	4,803	5,510
平成37年度	9,665	4,488	5,177
平成42年度	9,023	4,176	4,847
平成47年度	8,376	3,863	4,513
平成52年度	7,739	3,572	4,167



(※コーホート要因法による試算)

2 財政状況の推移

(1)平成24年度決算に係る健全化判断比率・資金不足比率(県内市町村)

区分 市町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費 負担比率	将来負担比率	資金不足比率	
					会計名	比率
南部町	—	—	13.8%	41.7%	—	—
鳥取市	—	—	15.0%	101.4%	—	—
米子市	—	1.69%	19.8%	161.7%	流通業務団地整備 事業特別会計	83.3%
倉吉市	—	—	16.0%	130.5%	—	—
境港市	—	—	16.7%	90.3%	市場事業費特別会計	3.4%
					土地区画整理費特別会計	1.7%
岩美町	—	—	14.1%	64.9%	—	—
若桜町	—	—	10.6%	2.6%	—	—
智頭町	—	—	11.6%	81.8%	智頭町病院事業会計	1.8%
八頭町	—	—	10.9%	67.6%	—	—
三朝町	—	—	13.1%	7.7%	国民宿舎事業会計	14.7%
湯梨浜町	—	—	16.5%	71.8%	—	—
琴浦町	—	—	14.3%	155.0%	—	—
北栄町	—	—	18.2%	132.9%	下水道事業特別会計	2.0%
日吉津村	—	—	9.3%	13.6%	—	—
大山町	—	—	16.3%	39.5%	—	—
伯耆町	—	—	13.2%	38.4%	—	—
日南町	—	—	12.0%	—	—	—
日野町	—	—	21.1%	50.7%	—	—
江府町	—	—	17.0%	66.8%	—	—

<参考> 健全化判断比率に係る早期健全化基準等(南部町基準)

	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	15%(※1)	20%
連結実質赤字比率	20%(※2)	30%
実質公債費比率	25%	35%
将来負担比率	350%	—
資金不足比率	(経営健全化基準)20%	

※1 財政規模に応じて11.25%から15%までの幅が設定されている。南部町の基準は15%

※2 財政規模に応じて16.25%から20%までの幅が設定されている。南部町の基準は20%

(2)南部町の9カ年度決算推移

(単位:千円)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H17-H16	H18-H17	H19-H17	H20-H17	H21-H17	H22-H21	H23-H21	H24-H21
人件費(A)	1,437,010	1,377,202	1,215,808	1,256,449	1,294,416	1,226,196	1,134,674	1,093,095	1,090,954	△ 59,808	△ 161,394	△ 120,753	△ 82,786	△ 151,006	△ 91,522	△ 133,101	△ 135,242
物件費	1,075,954	904,390	659,993	661,431	689,496	777,195	871,688	915,234	885,184	△ 171,564	△ 244,397	△ 242,959	△ 214,894	△ 127,195	94,493	138,039	107,989
維持補修費	41,072	28,657	23,471	13,187	22,887	46,688	19,054	42,233	39,769	△ 12,415	△ 5,186	△ 15,470	△ 5,770	18,031	△ 27,634	△ 4,455	△ 6,919
扶助費	385,094	403,310	448,048	446,028	470,724	510,306	618,836	818,977	857,108	18,216	44,738	42,718	67,414	106,996	108,530	308,671	346,802
補助費等	1,060,942	1,107,206	1,203,811	1,067,089	1,277,852	1,158,816	1,435,287	1,196,903	1,238,669	46,264	96,605	△ 40,117	170,646	51,610	276,471	38,087	79,853
公債費	1,090,224	1,026,451	1,109,400	1,142,615	1,109,786	1,112,544	1,126,180	1,182,378	944,807	△ 63,773	82,949	116,164	83,335	86,093	13,636	69,834	△ 167,737
積立金	483,105	387,386	261,722	191,329	903,068	135,989	188,012	316,401	220,776	△ 95,719	△ 125,664	△ 196,057	515,682	△ 251,397	52,023	180,412	84,787
投資及び出資金	109,494	10,013	43,459	39,311	18,270	31,769	9,731	6,110	68,839	△ 99,481	33,446	29,298	8,257	21,756	△ 22,038	△ 25,659	37,070
繰出金	523,710	546,273	578,545	552,303	560,676	577,490	598,110	622,954	804,344	22,563	32,272	6,030	14,403	31,217	20,620	45,464	226,854
投資的経費	1,373,948	1,037,453	1,613,436	637,319	432,717	1,277,042	1,248,392	753,362	697,023	△ 336,495	575,983	△ 400,134	△ 604,736	239,589	△ 28,650	△ 523,680	△ 580,019
(うち事業費支弁)(B)	48,711	50,620	59,390	28,248	14,889	36,769	34,508	27,110	28,097	1,909	8,770	△ 22,372	△ 35,731	△ 13,851	△ 2,261	△ 9,659	△ 8,672
計	7,580,553	6,828,341	7,157,693	6,007,061	6,779,892	6,854,035	7,249,964	6,947,647	6,847,473	△ 752,212	329,352	△ 82,128	△ 48,449	25,694	395,929	93,612	△ 6,562
人件費(A)+(B)	1,485,721	1,427,822	1,275,198	1,284,697	1,309,305	1,262,965	1,169,182	1,120,205	1,119,051	△ 57,899	△ 152,624	△ 143,125	△ 118,517	△ 164,857	△ 93,783	△ 142,760	△ 143,914
普通会計職員数	166	150	151	146	136	130	120	115	111								
退職手当負担率			170/1000	180/1000	190/1000	200/1000	200/1000	200/1000	200/1000								
人件費のうち退職手当	147,063	148,202	131,094	145,824	167,562	186,464	168,544	135,500	165,410								